

城陽市廃棄物減量等推進審議会会議録

会議名 城陽市廃棄物減量等推進審議会
日時 令和3年(2021年)8月4日(水) 10:00～11:30
場所 市役所4階 第2会議室
出席委員 西田会長、山川副会長、栗山委員、生駒委員、村田委員、
一井委員、並川委員、渡邊委員 以上8名
欠席委員 なし
事務局 奥田市長、森田部長、東村次長、浜崎課長、辻館長、吉岡主幹、伊藤課長補佐
以上7名
傍聴者 なし
配布資料 会議次第
諮問書(写)
資料1 城陽市一般廃棄物処理基本計画(案)
資料2 市の取組
資料3 城陽市廃棄物関係資料

次 第

1. 開会
2. 市側あいさつ
3. 城陽市一般廃棄物処理基本計画(案)の諮問について
4. 会長あいさつ
5. 審議内容
 - (1) 城陽市一般廃棄物処理基本計画(案)について
 - (2) 令和2年度の本市の一般廃棄物(ごみ)収集運搬の実績について
 - (3) その他
6. 閉会

1. 開会

2. 市側あいさつ

奥田市長あいさつ

3. 城陽市一般廃棄物処理基本計画（案）の諮問について

奥田市長より西田会長に諮問書を提出

4. 会長あいさつ

西田会長あいさつ

5. 審議

事務局 会長、議事の進行をお願いいたします。

会 長 それでは、ただいまより城陽市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

本日は8名全員の委員にご出席いただいておりますことから、城陽市一般廃棄物減量及び適正処理等に関する条例施行規則第23条第6項で規定する会議の開催要件を満たしていることをご報告いたします。

事務局 配布資料の確認。

議題

(1) 城陽市一般廃棄物処理基本計画（案）について

会 長 それでは、(1) 城陽市一般廃棄物処理基本計画（案）についての説明を、事務局から受けたいと思います。

事務局 （事務局より資料に基づいて説明）

会 長 ありがとうございます。事務局からご説明いただきました。

何か、ご意見、ご質問ございませんか。

会 長 現在進行中の基本計画と今審議しようとしています基本計画と、大きな違いなどありましたらお聞かせください。

事務局 49ページ、基本理念としまして第四次城陽市総合計画の中で定められているものです。基本方針につきましては、前計画と同じものを方針としています。これらの基本方針を通して、SDGs等に貢献できるよう努めたいという考えで計画に入れています。

内容につきましては、数字以外は基本的に前計画を踏襲しています。

会 長 災害廃棄物は前回入っていましたか。

事務局 前は災害時等のごみ処理方法の調査研究として入れていました。今回、この計画と同様に来年3月を目途に災害廃棄物処理計画を策定します関係で入れてい

ます。

委員 50ページのごみ処理の計画目標設定の中で資源化の数値が令和13年度で悪化しているのと、事業系ごみが増加となっており、この考え方、目標数値で本当に良いのかと考えますが。

事務局 別添の資料1-1の年間排出量の推移の表にて示しておりますとおり、資源化率はごみの量と資源物を足したものを分母とし、分子に資源物としています。その中で、資源物としてもっとも占めるものは集団回収であり、近年右肩下がりで新聞や雑誌の紙媒体の回収量が減少してきています。今後も向上は困難と推測されますので、そのような数字となっています。

その他の資源物、カン、ビン、ペットボトル、紙パック等は、それぞれ別収集で回収されていますので、資源化率の向上は難しいと考えています。計画の中で数値は悪化しますが、それ以上悪化しないよう取組を強化していきたいと考えています。

事業系ごみにつきましては、工業団地やプレミアムアウトレットからの排出ごみの増加を予測した数値としています。これも同様に排出抑制、事業所の啓発に取組みたいと考えています。

委員 わかりました。

委員 紙の排出が減少しているということですので、資源化率の内訳において、分母は同じにして、分子の部分で資源物のステーション拠点回収、剪定枝の合計を一緒にしたもの、集団回収を分子にしたものと分けていただければ、集団回収はそういった傾向の関係で下がるけれども、他は上げるとして目標にさせていただくことで、少しでも分別の徹底で資源を増やせたと姿勢を示すことができるのではないかと考えますので、ご検討いただければと思います。

2点目の事業系の削減につきましては、上の説明のところで書いてあるのですが、どれだけ増加を見込んでいるのかを、数字をここに入れていただければより理解しやすいと考えます。ご検討をお願いします。

51ページからSDGsの関係で、11.12関係と上げていただいているのですが、もう一つ重要なところとして14.1海洋プラごみについて、現状日本の大きな課題ですのでぜひここは位置付けていただければと思います。

食品ロス削減のところをもう少し強化いただけないかなと。特に事業系については、京都府や京都市は食べ残しゼロ推進店舗という制度を作っていて、京都市の方でいろいろ社会実験してこれをやると減るといって、結構大きな減量効果があったような取組を中心に、そのうちのいくつかを行うと認定するという制度になっています。

ぜひこれを活用していただいて、特に大きな事業所から順番に働きかけていって少しでも実施いただくような取組が重要になってくるのではと考えます。

あともう一点大きなところで、環境美化の推進の関係で、海洋プラスチック問題

とのリンクがほぼないのですが、結びつけて改めて別の観点からみなさんにお伝えして取組んでいく必要があるのではと考えています。

捨てられたプラスチックが海に流れて行き大変大きな問題となってここに繋がっていますよという啓発をしっかりと行っていただくのと、もし可能であれば、クリーン作戦の回収時にプラスチックごみを分けて回収し、これだけの量のプラスチックがポイ捨てされていましたよとアピールするなどのことをしていただければと考えます。

あとですね。目標数値のところでは提案したいのですが、ここに食品ロスではなく食品廃棄物の量を削減する目標を立てるというものです。それで、現在城南衛生管理組合に搬入されているごみ全体の中での生ごみの割合は測定されていると思いますが、これに家庭系と事業系の焼却ごみを足したものを掛けた値、これが一般廃棄物中の食品廃棄物ということになりまして、実はこれ SDGs 1 2. 3 の指標のレベル 1 の指標に概ね相当するものになりますので、所定の削減の指標として国際的にみればレベルとしては少し低めですが、一応認められている指標でもあると考えられますので、それについて目標値を出してはどうかと考えます。ぜひ食品ロス削減の取組、いろいろ啓発等含めて行っていただきたいと思いますが、やはり目標はあった方がより明確に取組の成果につながると考えますので、そういったことも検討いただければと思います。

他に、細かいこともありますが、改めて提案させていただきます。

- 会 長 ありがとうございます。事務局今のご意見に対して何かございますか。
- 事務局 資源化率につきまして、分子のところは精査・検討していきたいと考えます。目標値につきましては、今現在あるデータは、燃やすごみとなっており、生ごみ単体としての数値は出ていませんので、城南衛生管理組合に単体としての数値が出せるかどうか確認を取りたいと思います。
- 委 員 割合につきましては、城陽市だけではなく城南衛生管理組合全体の割合になりますので、城陽市の貢献は相対的に低くなりますけど、むしろ城南衛生管理組合の方でこういった目標を組合として持っていて、管内全体で目標に取り組むといったことをご検討いただければと考えます。
- 委 員 質問させていただきます。食品ロスの取組目標設定値につきまして、食品ロスの食品の量だけを押さえたいとお聞きしました。城南衛生管理組合では年間ごみサンプリングを実施し細かくごみの種類のデータを取っているのですが、その中で、食品ロスがこれだけですよという把握は困難となっていますが、これほどのように考えたらいいのでしょうか。
- 委 員 日本では食べられる可食部だけを食品ロスということで指標として取り上げていますが、国際的な SDGs の方で最終的に 1 2. 3. 1 2 という形で出てきたものは、可食部と不可食部を含めた食品廃棄物を指標としてとることとなりました。日本の考え方からすると、少し不適切なんですけど、国際的な考え方から見ると適

切であるとする指標は割と簡単にとることができると思います。

ですから、可食部だけですとより良いのですが、12.3.1のSDGsの方でもレベル3としてそれができたらその方が良いとなっていますが、それが難しい場合一番簡単なところでレベル1です。ね、事業系と家庭系を分けて全体のごみの中の生ごみの量、食品系ごみの量を掛けて出たものを指標として見るということを確認されている、位置付けられていますので、その指標を使用すれば組成調査しなくても食品ロス調査しなくても、今持っているデータ、これでいうと35ページ、可燃ごみの厨芥類の割合が出ていますので、それに城陽市の焼却ごみ量の合計を掛ければそれが出るということです。

委員 ごみ全体から厨芥量を減らす目標設定値を設定してはどうかということですか。

委員 割合を減らすというか、厨芥を減らすことで量も減るし割合も減る、目標として生ごみの量がどう変化したかを見ていくということです。

委員 ごみのサンプリングですが、その時々で割合が変動するのですが。

委員 サンプリングが少ないので、どうしてもそのようなことがあると思いますが、ただ季節変動という意味で言うと、通常食品ロスの把握調査の場合せいぜい行って年1回程度です。複数回行っている自治体は数える程度です。

国際的に見てもそういう感じですか。そういうバランスから考えると精度は高くはないですが、それでも一つの方向として示していけるのではと思います。

精度の向上はお願いしていきたいですね。

委員 精度の向上は目標としていきたいと考えます。

委員 ドライベース、組成ドライベースの割合は出されているのですか。

委員 出ています。一般可燃ごみと事業系ごみは分けて計量しています。

委員 その方がより望ましいです。家庭系と事業系を一緒にした方が割合が安定する場合は、そういった手もあるとは思いますが、分けられれば分けた方が望ましいと思いますので、またご相談させていただければと思います。

会長 以前から確か生ごみをたい肥にする施策で補助金制度があったと思うのですが、今も続けているのですか。

事務局 生ごみ処理機やコンポスト、ボカシ容器の購入に対して生ごみ処理機等購入費補助金交付制度を設けてごみ減量に取り組んでいます。

会長 ごみ減量につながる取組ですね。

委員 ごみ減量、排出抑制になります。

会長 事業系の食品廃棄物はどのようなルートで処分されているのですか。

委員 事業所が城陽市の許可業者に依頼され、当組合に搬入されて一般可燃ごみとして処分されています。細かなデータは持ち合わせていませんが、事業系ごみの割合はそんなに多くはないと考えています。

会長 滋賀県に事業系ごみをたい肥化するところがあったと思うのですが、京都府はそういうところはあるのでしょうか。

- 委員 京都市で生ごみをメタン発酵させてガス化し燃料として活用しているところがあります。食品リサイクルが目標として掲げられている業者では、長岡京市の民間事業者に搬入して食品リサイクルされているところがあります。
- 会長 食品を焼却せずたい肥化やリサイクルの方に回すというのは、いい方法ですね。委員の皆さん他にご質問やご意見ございませんか。
- 一般廃棄物と関係ないかもしれませんが、残土処理等でこの前大きな事故がありました。その残土の中に産業廃棄物等が不法投棄されている事例があるかと思えます。そのようなことが城陽市であるのでしょうか。また対策等がありましたらお聞かせ願います。
- 事務局 不法投棄につきましては、10年程前、山砂利公社に、ある業者が産廃を投棄したことはありました。現在、山砂利採取の跡地に搬入されています残土は成分の分析調査され、適切なものだけ搬入されています。
- 会長 大阪万博の造成時に問題があったように記憶しています。
- 基本計画の資料につきまして、何かございませんか。
- 事業系でアウトレットの1年間のごみ排出量が約400トンとありますが、アウトレット以外に今後10年間の間に大きな事業所の開発計画はあるのでしょうか。
- 事務局 現在まで新市街地として開発が行われてきています関係で、年々事業系ごみは増加傾向となっています。計画に於いて大きく変わるのは、やはりアウトレット関連と推測しますので、この計画に反映しています。
- 会長 経済成長が事業系ごみの増加と推測されているのですね。
- 事務局 現状で把握可能な数字として、アウトレットのみとなっています。
- 事務局 現状では、今後開発していくであろうという都市計画は将来に向けて検討はしているという状態はありますが、アウトレット以外は具体的な誘致構想は現段階ではありませんので、アウトレット以外は反映していませんという内容となります。
- 会長 アウトレット以外は大きな計画はないということですね。
- 事務局 城陽市の目指す未来像、発展にむけた開発構想は検討中ではありますが、今現段階ではアウトレット以外の大きな開発の具体的な動きはないということですので、この計画に反映させるのは困難ということですね。
- 会長 今後ますます高齢化し人口、世帯数減で空き家等が増加していくと思います。その空き家の整理に伴って大型ごみが増加していくとかですね。高齢化社会でごみの廃棄がどう影響していくのか。気になっているところです。
- 委員の皆さんどうでしょうか。次の議題に入ってよろしいでしょうか。
- それでは(2)令和2年度の本市の一般廃棄物(ごみ)収集運搬の実績について事務局より説明を受けたいと思います。
- 事務局 (事務局より資料に基づいて説明。)
- 会長 ありがとうございます。事務局からご説明いただきました。
- 何か、ご意見、ご質問ございませんか。

- 委員 城陽市の住民さんとしてお聞きしますが、スーパー等に買い物時に資源物をお持ちになれることはありますか。
- 委員 ついでに持っていくことはありますね。
- 委員 ペットボトルなどはかさばって邪魔になると思います。
- 委員 やはり分別は大事ですので、きちっとして市の収集やスーパー等に出しています。一部の方はめんどくさがってきちっとされない部分を見ることはあります。例えば、ペットボトルのキャップやラベルを分別されないなどです。
- 会長 ペットボトルは市の収集に出されていると思いますが、キャップはどうされているのですか。
- 委員 キャップとラベルはプラマークの仲間ですのでプラマーク製品の日に出しています。キャップについては、以前は学校等で独自に回収されていたことがありました。
- 会長 キャップの根元にプラの一部が付いています。とても硬くて取れませんが。
- 委員 指を怪我する危険がありますのでそのまま結構です。根元の部分は処分場から引き渡した資源化工場で、分離されています。キャップとラベルはプラマーク製品として収集され処分場へ来ます。それを手作業でプラマーク製品以外のものをとり除いて、容器包装リサイクル協会というところに引き渡し再資源化され、別のプラスチック製品の材料になったり、化学リサイクルですね。化学原料となり製鉄所等で再利用されています。
- 会長 私のところは、地区の施設で回収ボックスが設置され拠点回収されています。拠点回収は効率が良いのでしょうか。
- 委員 収集の手間は省けますね。
- 会長 城陽市では拠点回収は行っていますか。
- 事務局 以前、学校等でキャップを集める活動はされていました。キャップを集める団体があってそこに協力をされていたと記憶しており、その後その団体が活動を辞められて、取組は終わられたと聞いています。
- 現在、城陽市はプラマーク製品として収集しておりますので、キャップ単体を別収集するというのは行っていません。
- 委員 東京では、ペットボトルを色別に分別しています。分けないと収集されません。
- 会長 処分場が切迫してくると、分別を細分化してリサイクルしていかないと追いつかなる恐れが出てきます。
- 他に何かございませんか。
- 委員 小型家電ですが、今も逆有償状態なのでしょうか。
- 事務局 令和2年度から、引取りが逆有償になりました。令和2年度途中から城南衛生管理組合にも搬入が可能になり、城陽市は一部搬入を行いました。令和3年度から全量を城南衛生管理組合に搬入しています。令和3年度も城南衛生管理組合は逆有償で引き渡しされています。

逆有償になった大きな部分は、小型家電製品の金属以外のもの、大部分を占めるプラスチックの処分費用が高くつくためです。中国事情の変化ですね。あと、オリンピックのメダルプロジェクトの終了も影響があるかと思います。

委員 市場によって変化してゆくものですので、引き続き情報収集をお願いします。

会長 他の委員の皆さんいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、次の議題（3）その他ですが、何かあれば事務局をお願いします。

ないようですので、事務局から次回の日程等よろしくをお願いします。

事務局 次回は、来月9月を予定しています。詳しい日程はご連絡を行い調整させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

会長 この場で、日程調整されてはいかがですか。

事務局 9月の日程ですが、9月12日に市長選挙が行われますので、それ以降の27日の週でいかがでしょうか。

委員 28日が良いのですが。

事務局 28日とご意見をいただきましたが、他の委員の皆さんいかがでしょうか。

他にご意見がないようですので、9月28日午前10時よりとさせていただきます。なお会場はご連絡させていただきますので、ご予約の程よろしくお願ひいたします。

会長 次回審議会は9月28日となりました。委員の皆さんどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了いたします。みなさん長時間真摯に熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。